

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 美波町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	87.8	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.0	%
全職員	78.9	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	88.3	%
本庁課長補佐相当職	95.1	%
本庁係長相当職	104.0	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	94.6	%
31～35年	97.5	%
26～30年	93.9	%
21～25年	94.5	%
16～20年	59.3	%
11～15年	107.6	%
6～10年	94.4	%
1～5年	107.7	%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員は、時間数や日数によって職員数を計算しています。
任期の定めのない常勤職員においては、職種や前歴での影響が大きく、2.(2)勤続年数別 16～20年に関しては、病院長がおり、大きく男女の給与の差異に影響が出ています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。